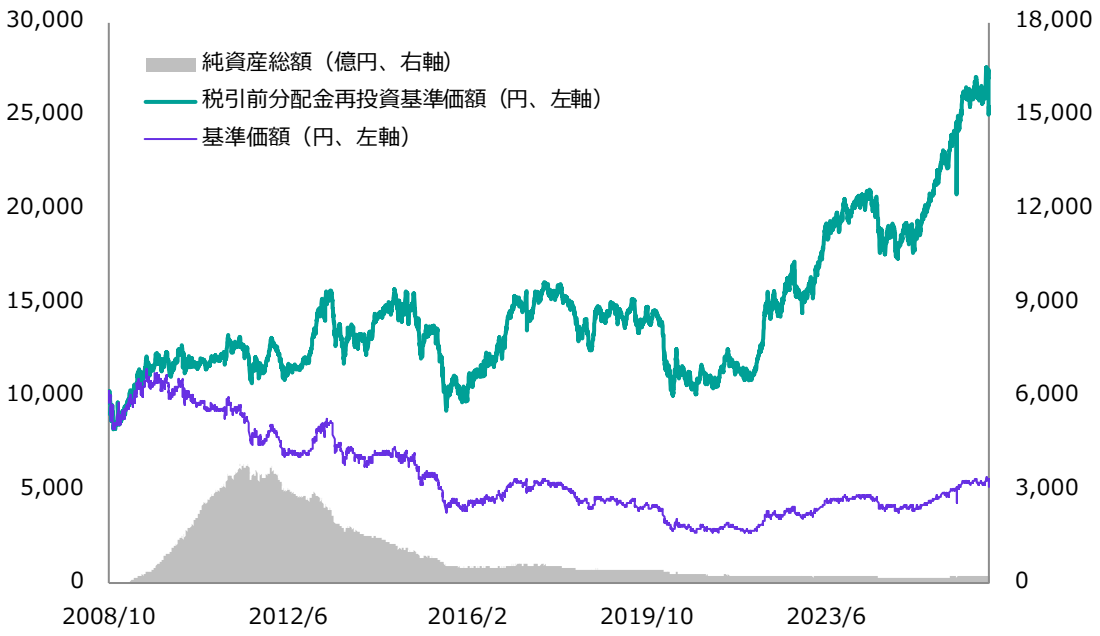
フランクリン・テンプルトン・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）

追加型投信／海外／債券　設定日：2008年10月31日

基準価額
5,162円

純資産総額
212.71億円

基準価額・純資産総額の推移



・グラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
・基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
・信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
・税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。

騰落率（税引前分配金再投資）

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-2.75%	-5.50%	-3.69%	13.43%	30.43%	152.75%

・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（1万口当たり、税引前）

決算月	2026/5	2026/6	2026/7	2026/8	2026/9	2026/10	設定来
分配金	15円	15円	15円	15円	15円	15円	10,165円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の変動要因

	2026/5	2026/6	2026/7	2026/8	2026/9	2026/10	設定来
債券損益	6円	-3円	12円	-2円	13円	-27円	260円
利子収入	52円	56円	56円	62円	51円	53円	10,174円
為替要因等	-71円	-47円	67円	-159円	-105円	-163円	-3,391円
その他	-7円	-8円	-8円	-8円	-8円	-8円	-1,716円
分配金	-15円	-15円	-15円	-15円	-15円	-15円	-10,165円
合計	-36円	-17円	112円	-122円	-64円	-160円	-4,838円

・各項目は概算値です。円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

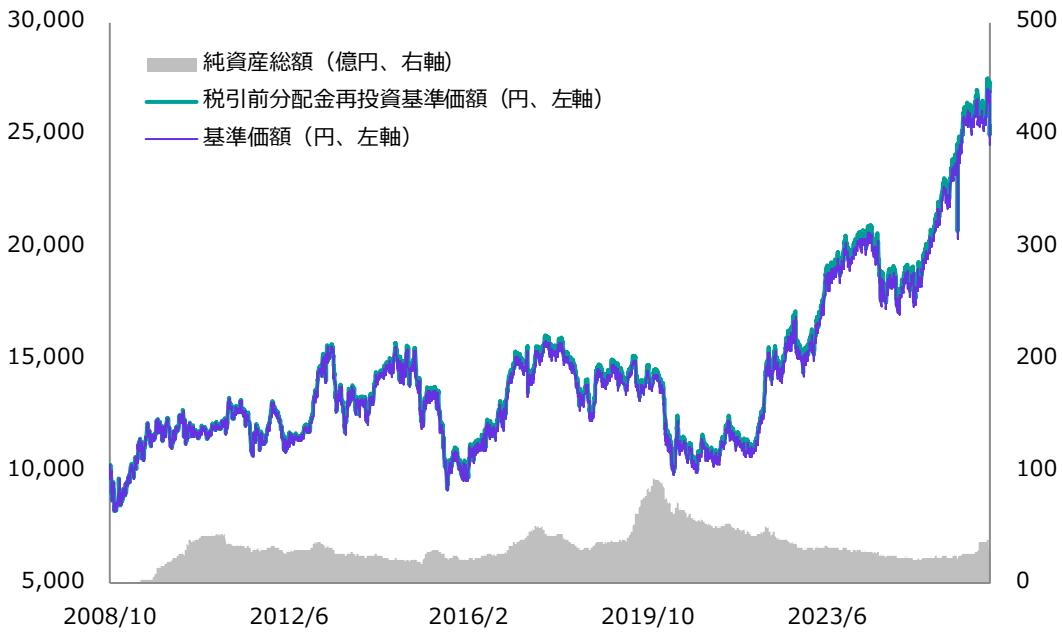
フランクリン・テンプルトン・ブラジル国債ファンド（年２回決算型）

追加型投信／海外／債券　設定日：2008年10月31日

基準価額
24,773円

純資産総額
25.79億円

基準価額・純資産総額の推移



・グラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
・基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
・信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
・税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。

騰落率（税引前分配金再投資）

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-2.76%	-5.52%	-3.71%	13.43%	30.37%	151.77%

・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（1万口当たり、税引前）

決算月	2024/3	2024/9	2025/3	2025/9	2026/3	2026/9	設定来
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	200円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の変動要因

	2026/5	2026/6	2026/7	2026/8	2026/9	2026/10	設定来
債券損益	27円	-15円	59円	-7円	60円	-131円	749円
利子収入	247円	268円	267円	295円	246円	253円	25,397円
為替要因等	-339円	-222円	314円	-757円	-508円	-786円	-6,782円
その他	-36円	-39円	-39円	-37円	-37円	-38円	-4,392円
分配金	-	-	-	-	0円	-	-200円
合計	-101円	-8円	601円	-506円	-238円	-702円	14,773円

・各項目は概算値です。円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

フランクリン・テンプルトン・ブラジル国債マザーファンドの資産状況

資産構成比率（対純資産総額）

債券	99.8%
現金等	0.2%

ポートフォリオの特性値

平均格付	BB+
デュレーション	0.7年
利回り	13.7%
銘柄数	7

組入有価証券における種別構成比率

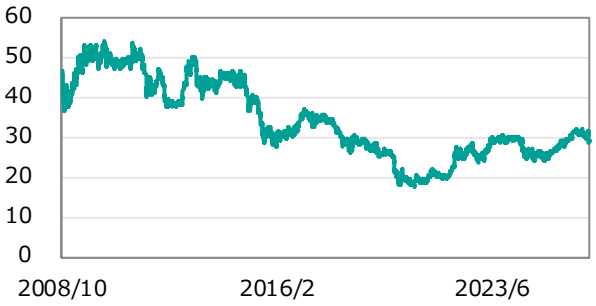
固定利付債	17.3%
割引債	82.7%

・固定利付債には物価連動債を含みます。

（注）
・構成比率の合計は四捨五入の影響により100.0にならない場合があります。
・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。
・ポートフォリオの特性値における利回りは、保有銘柄の利回りを加重平均したものです。また、当ファンドの運用利回り（運用成果）を示すものではありません。

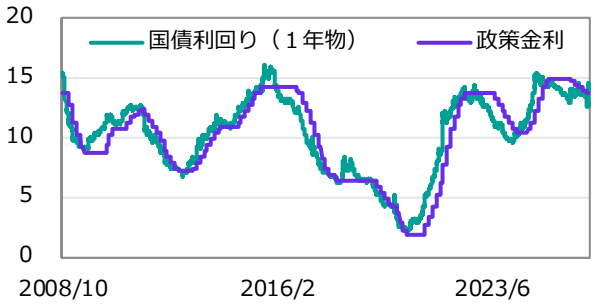
市場概況と今後の見通し

ブラジルレアル/円レート推移（円）



（出所）ブルームバーグ

ブラジル国債利回りと政策金利の推移（%）



（出所）ブルームバーグ

市場概況

当月のブラジル債券市場では、利回りが上昇（価格は下落）しました。上旬は、ブラジル大統領選の第１回投票においてボルソナロ氏が現職のルラ大統領をリードし、決選投票で政権が交代した場合は経済政策がより市場寄りに回帰するとの期待が浮上したため、ブラジル市場は株・債券・通貨が上昇するトリプル高の展開となりました。中旬は、ブラジルのインフレ指標の伸びが加速し、ブラジル中央銀行（BCB）の目標上限を上回ったことが、利回りの上昇要因となりました。下旬は、同国の大統領選の決選投票において、市場の予想に反して現職のルラ大統領が勝利したことから、これまでの株買い・債券買い・通貨買いのトレードが巻き戻されたため、同国市場はトリプル安の展開となりました。
通貨に関しては、レアルは円に対して下落しました。上旬は、ブラジル大統領選の第１回投票の結果を市場が好感したことから、レアル高・円安が進行しました。中旬は、大統領選の決選投票を当月下旬に控える中で、レアル・円相場は方向感に欠ける展開となりました。下旬は、大統領選の決選投票の結果を受けて同国市場がトリプル安の展開となったため、レアル安・円高が大幅に進みました。

今後の見通し

インフレ指標は市場予想を上回る改善を示しており、このような環境のもと、BCBは原油価格上昇に伴う供給面のリスクを注視しつつ、リスクバランスを慎重に見極めながら、政策金利の引き下げを段階的に進めるとみています。一方、米国では金融引き締めが始まっているほか、米国の公的債務に対する市場の懸念を背景にイールドカーブがスティープ化していることから、これらの影響によりBCBの追加利下げの余地が限定的になる可能性があります。ブラジルの財政収支への懸念は引き続きレアルの上値を抑制する材料となるとみています。一方、BCBによる金融緩和サイクルが継続されるなかでも、相対的に高い金利収益が期待できるレアル建て債券への投資は、先進国の投資家にとって魅力的な選択肢であると考えています。

※詳しくは最新の交付目論見書をご覧ください

ファンドの特色

フランクリン・テンプルトン・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）は、以降＜毎月分配型＞と表記します。
フランクリン・テンプルトン・ブラジル国債ファンド（年２回決算型）は、以降＜年2回決算型＞と表記します。

・フランクリン・テンプルトン・ブラジル国債マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）を通じて、主としてブラジル・レアル建てのブラジル国債に投資を行います。
・原則として、外貨建資産の為替ヘッジを行いません。
＜毎月分配型＞
・毎決算時（毎月13日、休業日の場合は翌営業日）に分配方針に基づき収益を分配します。
＜年２回決算型＞
・毎決算時（毎年3月13日および9月13日、休業日の場合は翌営業日）に分配方針に基づき収益を分配します。

投資リスク

＜基準価額の変動要因＞
当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。
したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
当ファンドは、主にブラジル・レアル建てのブラジル国債を実質的な投資対象とします。したがって、ブラジルの政治・経済情勢等によって基準価額は大きく影響を受けます。

カントリーリスク（新興国に投資するリスク）
一般的に、新興国の有価証券市場は、先進国の市場と比較して市場規模が小さく、相対的に流動性の低い市場が含まれます。また、法制度・会計基準等が先進国と異なる場合や、情報開示規制・決済システム等が未整備である場合があります。そのため、新興国の有価証券は、先進国の有価証券と比較して、価格変動が大きくなる場合があります。
当ファンドでは、ブラジルにおける政治・経済情勢の変化、税制の変更、通貨または資本規制等の投資機会に影響を与える規制の発動等に伴い、当ファンドの投資目標に沿った運用が困難となる場合や基準価額が大幅に変動または下落する可能性があります。

為替変動リスク（円高になると、基準価額が下がるリスク）
レアル／円相場において円高レアル安となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損（円換算した評価額が減少すること）が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。新興国の通貨は、先進国の主要通貨と比較して、値動きが大きくなる場合があります。

金利変動リスク（金利が上がると、基準価額が下がるリスク）
一般的に債券価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が低下した場合には上昇します。当ファンドにおいては、投資対象国であるブラジルの金利が上昇し、保有するブラジル国債等の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。新興国の金利は、先進国の金利と比較し大きく変動する場合があります。

信用リスク（信用・格付が下がると、基準価額が下がるリスク）
ブラジルの公社債等（短期金融商品を含みます。）のデフォルト（元利金支払いの不履行または遅延）、発行者の財政状況の悪化およびこれらに関する外部評価の変化等があった場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。新興国の債券は、通常、先進国の債券と比較して債務不履行の生じる可能性が高く、債務不履行が生じた場合は債券価格が大きく下落します。

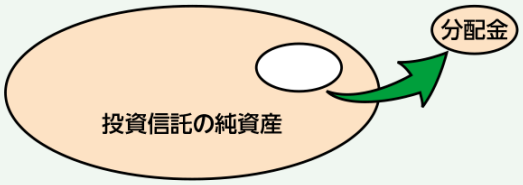
（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意事項＞
・非居住者のブラジル国内債券投資に伴い、ブラジル・レアルを取得する為替取引に対して金融取引税が課された場合は、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。
・当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
・その他重要な事項に関しては、投資信託説明書（交付目論見書）に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

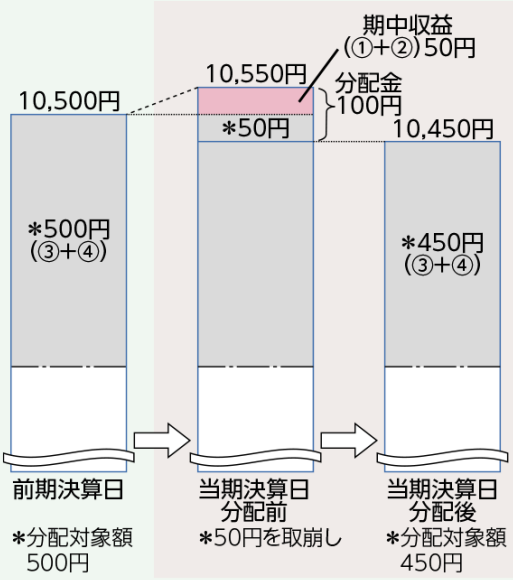
投資信託で分配金が支払われるイメージ



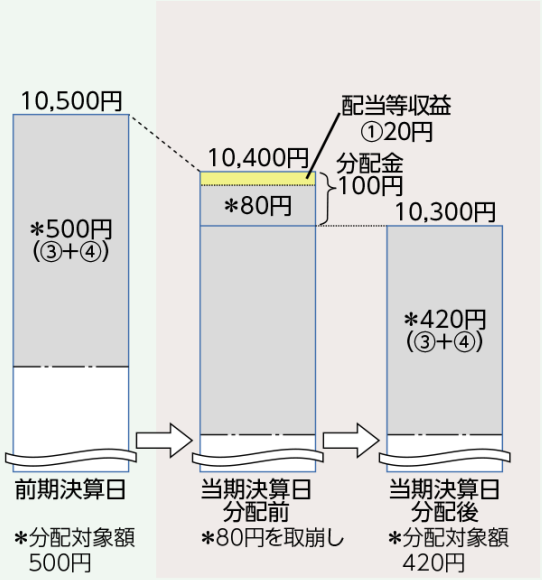
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

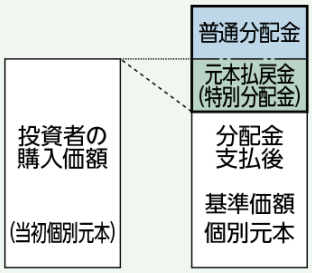


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

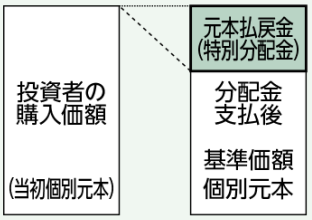
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普　通　分　配　金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※詳しくは最新の交付目論見書をご覧ください

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として６営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後３時30分までに受付けたものを当日の申込受付分とします。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金の 申込受付不可日	サンパウロ証券取引所、サンパウロの銀行またはニューヨークの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受付けません。
信託期間	無期限（2008年10月31日設定）
決算日	＜毎月分配型＞　毎月13日（休業日の場合は翌営業日） ＜年２回決算型＞　毎年３月13日および９月13日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ＜毎月分配型＞は、NISAの対象ではありません。 ＜年２回決算型＞は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	申込金額（購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、 3.85%（税抜3.50%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対し年率1.705%（税抜1.55%） ※運用管理費用（信託報酬）は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。 なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 その他諸費用（監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。） 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。 <ブラジルにおける金融取引税> 非居住者のブラジル国内債券投資に伴い、ブラジル・レアルを取得する為替取引に対して課される金融取引税（作成基準日現在　0%）はマザーファンドから支弁され、間接的に当ファンドの全受益者の負担となります。 （上記金融取引税の税率は作成基準日現在のものであり、金融取引税の課税の有無、税率等は、ブラジルの税制変更に伴い変更される場合があります。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびその他の関係法人

委託会社	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社 金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第417号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 https://www.franklintempleton.co.jp (03)5219-5940　(受付時間　営業日の午前9時～午後5時)
投資顧問会社	フランクリン・テンプルトン・ブラジル・リミターダ
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社

販売会社　<毎月分配型>　当資料作成時点の予定を含みます。

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○	
株式会社あいち銀行 *	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○		○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○			
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第2号	○		○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○		
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社 *	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	○				
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第18号	○				
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○				
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○				
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○				
十六ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○				
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○		
中銀証券株式会社 *	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○			○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○
株式会社東北銀行 *	登録金融機関	東北財務局長（登金）第8号	○				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○		
ほくほくＴＴ証券株式会社 *	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○				
株式会社北陸銀行 （ネット専用）	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社北海道銀行 *	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行 （委託金融商品取引業者 ＳＭＢＣ日興証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○		○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○		○		
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 *	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3233号	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○

*定時定額購入を除き新規の募集を停止しております。

販売会社 ＜年2回決算型＞ 当資料作成時点の予定を含みます。

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○			
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○		
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○				
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○				
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		
株式会社北海道銀行 *	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行（委託金融商品取引業者 ＳＭＢＣ日興証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○		○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○

*定時定額購入を除き新規の募集を停止しております。

本資料をご覧いただく上でのご留意事項

・当資料は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
・当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものですが、その完全性、正確性を保証するものではありません。
・当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。
・当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
・投資信託は値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
・投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。
・投資信託は、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
・投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は、取扱販売会社にご請求ください。
・当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。
・当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。